

「はままつ北フェス 2026」出店者募集要項(フリーマーケット)

1. **日 時** 令和8年3月1日(日) 午前9時30分～午後3時00分 ※雨天決行
2. **場 所** 都田総合公園(浜松市浜名区新都田 1-103-4)
3. **募 集** 20 区画程度(応募多数の場合は、主催者にて抽選させていただきます。)
4. **応募資格** (1) 浜名区北地域(都田・新都田・細江・引佐・三ヶ日)に住所を有する又は勤務する個人
※販売を生業としない方に限る
(2) 次に該当する場合は参加できません。
 - ・政治活動、宗教活動または不当な営利活動を目的とする場合
 - ・公の秩序または善良な風俗に反する場合
5. **募集期間** 令和7年 8 月 4 日(月)～9 月 30 日(火) 必着
6. **応募方法** 以下の書類に必要事項を記入の上、はままつ北フェス実行委員会にご提出ください。
※提出方法: 郵送・持参・メール・ファックス
 - ・出店申込書
 - ・添付書類(誓約書・使用人一覧表・本人確認書)
7. **出 店 料** 1,000 円(当日集金します)
8. **区 画** 9 m²/区画(横 3m×縦 3m)
※設備及び装飾等は全て、出店者が手配してください。
9. **注 意 事 項**
 - ・車両での販売はできません。
 - ・出店時間は午前9時30分～午後3時00分までとし、時間内に閉店しないでください。
(緊急事態等が発生し、開催時間内に閉店せざるをえない場合は、本部へ連絡してください。)
 - ・荒天等により開催が困難な場合は中止しますが、原則は雨天決行です。雨天の場合は商品
等が濡れないようシート等をご用意ください。
 - ・出店場所の区画等については、主催者に一任してください。
 - ・自テント区画外で展示、販売する行為(出張販売・呼び込み等)は禁止します。
 - ・ビラ、パンフレット配布、ハンドマイク等の拡声器の使用、演説・署名運動・その他、
フェスの趣旨に反する行為は禁止します。ただし、ビラ・パンフレットについては、各自所定の
場所に置き来場者が自由に取りれる状況であれば配布を許可します。
 - ・主催者(本部)の指示に従わない、または法令等に接触する場合は、出店を取り消します。
 - ・ペットを連れての参加はお断りいたします。
10. **販 売 時**
 - ・販売品には値段を明示してください。
 - ・「はままつ北フェス」の趣旨に則り、販売品の値段は適正な範囲としてください。
 - ・販売品に対する苦情は販売者責任で、誠意をもって取替、返金等の対応をしてください。

11. **駐 車 場** ・1区画に対し、駐車券を1枚発行します。
・駐車場は会場から約1km(徒歩約15分)の場所に用意する予定です。
・正式な場所は出店者決定後の通知にてお知らせします。
12. **搬 出 入** ・搬入時間は後日、通知いたします。
・片付け・搬出は、午後3時30分頃から。(来場者の状況により多少前後します)
・後日、1区画につき1枚の会場内進入許可証を配布します。
(許可証の掲示のない車両は、当日会場内への進入を禁止します。)
13. **ごみ処理** 出店に伴い生じたゴミの扱いは、下記のとおりとします。
・イベント終了後、各テント内とその周辺を清掃してください。
・出店で発生したゴミは、全てお持ち帰り下さい。
・イベント会場に持ち込んだ物品は、発砲スチロール、段ボール、生ゴミ、弁当箱等の如何を問わず、ゴミ箱やゴミ集積所に置いて帰ることを禁止します。
・ゴミを持ち帰らなかった出店者は、翌年度以降の出店をお断りします。
14. **禁 止 事 項** (1) 社会通念上並びに法律に違反する物品の販売は禁止。
・コピー商品、ポルノ、麻薬、拳銃、刀剣、盗品等の法律に違反する物品の販売は禁止。
・医薬品、煙草等の嗜好品は販売いただけません。
・自転車、携帯電話、PC モバイル系等、別途契約事項の生じる物の販売は禁止。
・露店商、テキ屋と見なされる販売行為は禁止。
・刃物、ナイフ類、モデルガンはお断りする場合がございます。
・一部ブランド品に関しては真贋に関わらず、出品を制限させていただく場合がございます。
(2) 火器の使用は禁止。
(3) 調理行為および飲食物の販売の禁止。
15. **そ の 他** ・出店に伴い、許可や届出が必要な場合は、出店者の責任において手続きを行ってください。
・出店従事者の食事は、各自で用意してください。
・強風等の天災または主催者の都合等により中止の場合は、出店団体の仕入れ等の損失補償は行いません。
・はままつ北フェス参加の申し込みを通じて知り得た個人情報は適切に保護し、はままつ北フェスに限って使用します。

【提出・問合せ先】

はままつ北フェス実行委員会(北行政センター地域振興内)

〒431-1395 浜松市浜名区細江町気賀 305 番地

☎523-1168 📠523-1907 ✉n-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp